

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 3 年 3 月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分	
				定 例 会	
開会場所	与謝野町役場加悦庁舎 3階 委員会室		担当書記	柴 田 勝 久	
会議日程	自 令和3年3月29日（月） 1日間 至 令和3年3月29日（月）				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 塩見 定生 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
欠席委員	な し				
説 明 者	教育次長 相馬 直子 学校教育課長 柴田 勝久 総括指導主事 高岡 弘安 指導主事 杉本 淳 学校教育課主任 由利 景子				
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代				
そ の 他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第 2 9 号 与謝野町特別支援教育就学奨励費支給要綱の 制定について	承認可決
	議案第 3 0 号 与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改 正について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	(な し)
報告事項	・ 令和 2 年度第 2 回学級満足度・学校生活意欲調査結果に見られる学校の状況と今後の活用等について ・ 与謝野町文化財保存活用地域計画について ・ 令和 2 年度一般会計補正予算概要について ・ 令和 3 年度一般会計当初予算要求概要について
そ の 他	・ 今後の予定等について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月29日 午後2時30分から午後4時10分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

(塩見教育長)

それでは、令和2年度第13回教育委員会会議を始めさせていただきます。本日の会議の傍聴はございませんでした。

なお、本日、他の公務により植田社会教育課長は欠席させていただきます。ご了承ください。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」でございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(両委員とも了承)

それではよろしく願いいたします。

次に、日程第2「確認事項」としまして、前回会議録等の確認をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

(塩見教育長)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

次に、日程第3「教育長の報告」に入らせていただきます。

桜の花が開花し、春の訪れを感じる今日この頃ですが、新型コロナウイルスの感染拡大も非常に気になるところです。緊急事態宣言が解除され、また春になったということもあり、人の動きも活発になっているようで、リバウンドが心配されます。昨日は東京都よりも大阪府の方が感染者数が多かったですし、京都府も一時期は一桁でしたが、最近は20数名、30名と増えております。それでも、当地域でも医療関係者へのワクチン接種が始まっておりますし、5月頃からは高齢者の方に対する接種も行われるということですので、1日も早く終息することを願うばかりです。

それでは、今年度最後の教育委員会会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。

園、小・中学校の状況ですが、公立高校の中期選抜が8日に行われまして、加悦中学校35名、江陽中学校41名、橋立中学校48名、計124名が受験いたしました。その後、

17日に合格発表があり、3中学校の進学希望者は全員進路が決定いたしました。進路先が多様化し、京都府内に留まらず、府外に進学する生徒も多くいます。

また、15日には中学校の卒業式が、23日には小学校の卒業式が挙行されました。各校とも厳粛な式典であったと伺っております。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童生徒、来賓を最小限にさせていただくとともに、国歌や校歌もテープで流し、傾聴するなど、工夫されておりました。私が出席いたしました橋立中学校と岩滝小学校につきましても、厳粛かつ心温まる式典でありました。今年は小学校においてはお別れの言葉、中学校では送辞も行われました。卒業生はもちろんですが、保護者の方も心を打たれて、目に涙をうかべておられました。橋立中学校では、式典後に生徒の入学から卒業までの写真がスライドで流されまして、私も感銘を受けました。岩滝小学校では、密を避けるために体育館で学級活動を実施し、その後、グラウンドに出て、ドローンで撮影していただいたと聞いております。コロナ禍にあっても、熱心に教育にあたっていただいた成果だろうと思っております。本当に学校においては、いろいろな規制がある中で、頑張って教育に携わっていただいたと思っております。式にご出席いただきました委員の方もおられますので、後程、感想を述べていただければありがたいと思っております。

それから、小・中学校修了式が24日に行われました。ほとんどの児童生徒が修了式に出席しておりますが、不登校等によりやむなく出席できなかった児童生徒もおります。こども園の修了式につきましては26日に行われ、小・中学校と同様に気持ちよく式が実施できたと聞いております。

報告は以上でございます。卒業式に出席いただいた感想等がございましたら、お願いいたします。

(岡田委員)

私は江陽中学校の卒業式に参列いたしました。厳粛な式典でした。最後に生徒一人一人が書いたメッセージカードを拝見したのですが、「楽しかった」と書いている生徒がたくさんおりました。コロナ禍で、最終学年なのにできないことが多々あったと思います。部活動においてもなかなか思うように試合ができなかったなど、不満もあったと思いますが、ほとんどの生徒が「楽しかった」という言葉を書いていたことは、うれしく思います。「こんな状況ですが、子どもたちは不満も言わずに、修学旅行の行き先が変わったことも受け入れて楽しんでくれたことが嬉しかったです。」と校長先生がおっしゃっていました。こんな時だからこそ余計に、健気だなあと考えて、涙が出そうでした。子どもたちがしっかりと今の状況を現実として受けとめて、中学校生活を終えてくれたことがうれしかったです。

加悦小学校にも伺ったのですが、女子児童は全員着物を着ていました。髪も結ってきれいにされていたのは嬉しいことですが、あまり華美にならないように少し注意しなければならないかなとは思いました。すべての家庭が美容院で髪を結えるかというところではないと思います。ただ、小学校最後の式典ということで、保護者の方のきちんとした服装で送り出そうというお気持ちはうれしく思いました。

(佐々木委員)

私は市場小学校の卒業式に出席させていただきました。やはり正直、在校生の姿がなか

ったり、みんな綺麗な服装で晴れやかだけどマスク姿であったのは、寂しいなあと思いました。先ほど教育長もおっしゃいましたが、市場小学校でも卒業式が終わった後、もう一度体育館に入って学級活動を行っておられました。おそらく昨年はこういうこともできなかったと思うのですが、今年はコロナ禍に配慮しつつ、いろいろと考えて取り組んでいただいたのだなと思いました。加悦小学校では3月に参観日を設けていただいたのですが、その時に6年生は体育館で、感謝の言葉を述べるといった取組をされたようです。いろいろと考えてくださって良かったなと思います。市場小学校でも女子児童は全員着物でした。男子児童もほとんど袴姿でしたが、スーツの子もいました。岡田委員がおっしゃったように、ご家庭の負担にならなければ良いとは思いますが。

(樋口委員)

私は加悦中学校の卒業式に参列いたしました。「3年生全員が休むことなく出席してくれたということが一番ありがたい。」と校長先生がおっしゃっていました。コロナの関係で式の時間を短縮することは仕方のないことですし、生徒たちもそのことを十分に理解した上で式が行われておりました。校歌や国歌については、式次第に斉唱ではなく静聴と書かれていました。しっかりと対応していただいております、わかりやすかったです。ただ、やむを得ないこととはいえ、やはり子どもの声を聞きたかったなとは思いました。子どもたちも校歌を歌いたかっただろうと思います。

山田小学校の卒業式にも参列したのですが、山田小学校は5年生と6年生全員が出席していました。6年生は19人中女子児童は5人でしたが、全員袴姿でかわいらしかったです。答辞も送辞もありました。送られる側の6年生は2人、送る側の5年生は1人でしたが、立派に式典を飾ってくれたと思います。たまたま6年生の2人は知っている子でしたので、後日、答辞の役はどうやって決めたの。したい人が手を上げるのかと聞いたら、そうだと答えましたので、「やりたかったんか、良かったなあ」といった話をしておりました。簡素に簡素にということを考えながらも、学校の先生方にはいろいろとご配慮していただいていると感じました。特に、6年生が退出する前に、全員が後ろを向き、まず来賓席を見て深々と長い礼をし、次に先生側に深々と礼をして、最後に在校生と保護者の方に対して深々とゆっくり礼をする姿に思わずじんときてしまいました。本当に良い卒業式でした。

(塩見教育長)

岩滝小学校の女子児童も全員和服でした。男子児童は3人が洋服で、他の子は和服でした。例年、小学校では「呼びかけ」をしているのですが、この2年間はできていません。コロナが終息した後はどのような卒業式になっていくのか。これまでは毎年「呼びかけ」をしていましたので、そういう形を児童たちも覚えていたと思うのですが、今後はこうした取組ができなくなっていくかもしれません。また新たな展開が考えられるとも思いますが、委員の皆様のお話もありましたように、今年は各学校とも工夫して、感動的な卒業式ができたと思っております。

4月7日が小学校の入学式、8日が中学校、9日が高校です。今のところ卒業式と同様に縮小した形で式典に取り組んでいこうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、日程第４「審議事項」に入らせていただきます。

はじめに、「議案第２９号 与謝野町特別支援教育就学就学奨励費支給要綱の制定について」を議題といたします。提案理由等の詳細を柴田学校教育課長が説明いたします。

（柴田学校教育課長より議案に基づき提案理由等説明）

（塩見教育長）

何かご質問等がございますでしょうか。

（由利学校教育課主任）

支給状況につきましてご報告させていただきます。令和２年度の支給対象者は、小学校が１８人、中学校が９人。中学校の内、第２区分の方が８人、第３区分の方が１人です。

（質疑なし）

（塩見教育長）

それでは、「議案第２９号 与謝野町特別支援教育就学就学奨励費支給要綱の制定について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

（塩見教育長）

挙手全員でございます。よって、「議案第２９号 与謝野町特別支援教育就学就学奨励費支給要綱の制定について」は、提案のとおり承認されました。

続きまして、「議案第３０号 与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由等の詳細を相馬教育次長が説明いたします。

（相馬教育次長より議案に基づき提案理由等説明）

（塩見教育長）

何かご質問等がございますでしょうか。

（樋口委員）

２点お伺いします。まず１点目は参事を置く必要性について、２点目は参事の職務として「上司の命を受け、特に重要困難な特定事務を掌理し、職員を指揮監督する。」とありますが、この職を置く前、現状においてはこのことに誰がどのように対応していたのでしょうか。

(相馬教育次長)

参事職は、基本的には町長から特命事項を受けて、その職に従事するという事です。この4月1日から、教育委員会事務局に1名、町長部局に1名配置されることになりました。これまで教育委員会事務局には配置されたことがありませんでしたので、今回、改めて規定するという事です。

重要困難な事務につきましては、主として給食センターの移転新設に係る事務となります。これまでは学校教育課の職員が担当しておりましたが、今後、具体的な建設に係る事務が生じてくるということで参事を配置することになったとのことです。

(塩見教育長)

他に質問はありますか。ないようですので、それでは、「議案第30号 与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第30号 与謝野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、提案のとおり承認されました。

それでは次に、日程第5「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、「令和2年度第2回学級満足度・学校生活意欲調査結果に見られる学校の状況と今後の活用等について」、杉本指導主事が報告します。

(杉本指導主事より説明)

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。

(岡田委員)

先生がマスクをしていると怒っているのか、ニコニコしてるのかが子どもたちにわかりにくいということもあるのだと思います。ワクチン接種によって多少は変わるかもしれませんが、令和3年度もマスクをつけての授業になると思われます。4月からは授業でタブレットを使用することになり、先生方が使いこなして指導されるにはご負担も大きいと思います。初めてのことで、いろいろな不都合が生じたり、子どもとの行き違いもあったりするかと思います。やはり先生方が生き生きと授業をしていただくことが、子どもたちにとっては一番だと思います。先生方ご自身がお疲れの出ないようにしていただきたいと思います。なかなか難しいとは思いますが、子どもを変える前にまず自分から変わろうとする教員へとみんなが気持ちを持っていていただきたいと思いますし、事務局の皆様には先生方のフォローをよろしくお願いいたします。先生方が学校で子どもたちを教

えることは楽しい、と思って授業を進めていただけるようお願いしたいと思います。

(樋口委員)

学校間格差についてご説明をいただきましたが、具体的には、例えば、1校だけ他の学校に比べて差があるのか、3校ぐらいなのかといったあたりはいかがですか。例えばその学校が本当に危険水域にあるのであれば、そこに注視していかなければならないと思いますので、そのあたりはどのように捉えたらよいのでしょうか。

私たち教育委員も学校訪問をさせていただきます。リスクや課題に対しては、事務局や学校現場で対応されるのだと思いますが、私たちもそうした点を知っておくべきだと思います。現状について逐一報告していただく必要はないですが、例えば、こういった状況があつてこうなりかけてたけれども、学校がこういう手法を取ったことによって改善されたといった事例については知っておきたいです。例えば、人的配置など、具体的に講じた手立てなどを教えていただけるとありがたいと思います。

(杉本指導主事)

おっしゃっていただいた方向性は私どもも大事にすべき点ですので、こういう状況にあった学級の現況がこうした手だてやアプローチによってどのように改善したかというようなケースなど、事例に寄せた内容を提示できるように努力したいと思います。

(佐々木委員)

これまで高い指導性を発揮してた教員が苦戦されているのは、やはりこのコロナ禍が大きく影響していると思われますか。それとも、子どもや保護者の状況が変わってきているのでしょうか。

(杉本指導主事)

ご指摘の2つの要素がより顕著になってきているということだと思います。コロナ禍以前の学校をめぐる状況においても、社会状況の変化とともに家庭における養育性の課題はどんどん膨らんできました。併せて、地域のコミュニティについてもうまく機能しないような状況も出てきております。そうした状況がある中での令和2年度まる1年に及ぶコロナ禍の影響はとても大きいと考えています。

学校での児童生徒に対する指導行動がマスクをしていると伝わらないです。したがって、先生たちのソーシャルスキルを高める必要があると各学校にはお伝えしています。オーバーアクションで子どもに伝える。身振り手振りが大切です。目と眉毛だけでも動かすことが大切です。オーバーアクションで子どもたちのことを評価してやる、ほめてやる、時には叱ってやる。それでやっと感情交流が生まれてくると思いますので。先生たちのソーシャルスキルの課題も含め、本当に混然一体となってこのように状況なっていますので、今こそ必死で子どもたちを守っていくという局面に立っていると思っています。

(塩見教育長)

例えば、教育委員会としてどのようなことを取り組んでるか説明してください。

(杉本指導主事)

学級満足度調査につきましては、町予算で年間2回、小学校、中学校で実施しております。与謝野町におきましては、学級満足度調査活用推進委員会を7年前から立ち上げまして、教育委員会主導で年間4回程度開催しております。その他、初任者や他の市町から転入していただいた先生に対する研修も行っております。データをデータとして終わらせるのではなく、子どもたちの内面理解、子ども同士の人間関係、各学級がどのような状態にあるのかということ、可能な限り客観的に見ていき、課題を小さくする、乗り越える手だてを活用推進委員会の中で、プレゼンを通して行っています。各学校から1名参加してもらい、その先生方に講義をし、そして資料とともに各校へ持ち帰ってもらいます。以前は各校を回らせていただいていたのですが、現在は推進委員がプレゼンの資料と講義内容を書きとって職場に持って帰り、このようにデータを見る必要がある、また、喧嘩が絶えない学級にはこのような手だてが効果的であるといったことを校内で研修してもらっています。また、一番力を入れますのはいじめです。いじめについては、しっかりキャッチをして、認知する。そうしたものの考え方や教育のシステムについてもレクチャーしています。データだけに終わらせず、すべての子どもたちが学級は安全だと思える。そして安心して過ごせる。この学級だったらいろいろなことにチャレンジできるというところに持っていくための具体的な手法などを推進委員会において取り組んでおります。

(塩見教育長)

よろしいでしょうか。それでは次に、「与謝野町文化財保存活用地域計画について」、相馬教育次長が報告します。

(相馬教育次長)

文化財保存活用地域計画につきましては、法律に基づきまして、各施策で取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を示すアクションプランとして作成することになっております。今年度末が策定の期限ということで、3月22日に文化財保存活用地域計画作成検討協議会から答申をいただきました。本来であれば、教育委員会議に議案として計画書をご提案し、議決をいただくという手続きが必要になりますが、協議会から内容面でご意見をいただいている部分もございますので、次回以降の教育委員会議におきまして提案させていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

(塩見教育長)

それでは次に、「令和2年度一般会計補正予算概要について」、相馬教育次長と柴田学校教育課長が報告します。

(学校教育課分を柴田学校教育課長、社会教育課分を相馬教育次長より説明)

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。

(質疑なし)

(塩見教育長)

次に、「令和3年度一般会計当初予算要求概要について」、相馬教育次長と柴田学校教育課長が報告します。

(学校教育課分を柴田学校教育課長、社会教育課分を相馬教育次長より説明)

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。

(質疑なし)

(塩見教育長)

最後に、日程第6「その他」に入らせていただきます。事務局から何かありませんか。

(相馬教育次長)

2点ご報告等させていただきます。1点目は「与謝野町立公民館条例施行規則」の一部改正についてです。昨年度から会計年度任用職員の制度が始まりましたが、公民館長と主事については会計年度任用職員として任用し、相応の報酬等を支払わせていただくこととなっておりますが、本町の地区公民館の館長・主事については、会計年度任用職員ではありません。先ごろ、加悦地域公民館や中央公民館等と同じ公民館長等の名称を使用すると誤解が生じるというご指摘をいただきましたので、名称を変更させていただきたいと考えております。本来は本日の会議に提案させていただくべきところですが、まだ議案が整っておりませんので、専決をさせていただいた上で、次回の教育委員会議で報告をさせていただきます。ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

2点目は、令和3年度第1回目の教育委員会議の日程についてでございます。4月26日(月)午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(塩見教育長)

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。ご苦労様でした。

午後4時10分 終了

教育長

委 員

委 員

書 記